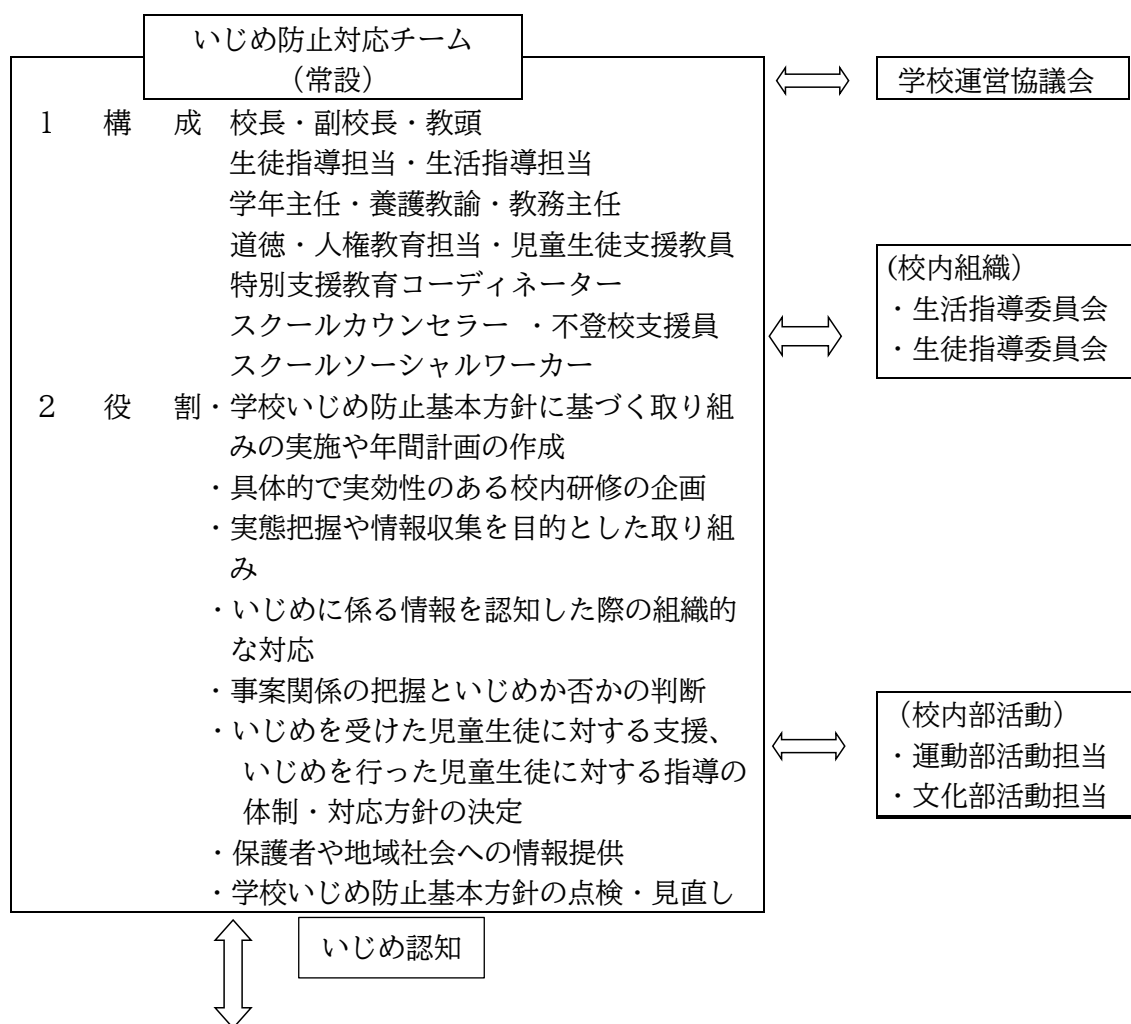


【別紙1】

校内指導体制及び関係機関

- 1 「いじめは、どの児童生徒にもどの学校にも起こりうる」「いじめは、大人が気づきにくいところで行われることが多く発見しにくい」との認識のもと、気づきの力を学校全体で高め、「いじめをしない・させない・許さない」という強い意志において、組織的な取り組みを行う。
- 2 いじめ問題への組織的な取り組みを推進していくため、「いじめ防止対応チーム」を設置する。いじめと疑われる事案を認知すれば、いじめ問題への対応に特化した機動的な「いじめ対応チーム」を特設する。
- 3 「いじめ対応チーム」を中心とし、特定の教職員がいじめ問題を抱え込むことのないように、教職員全体で共通理解を図り、報告・連絡・相談を確実にし、迅速かつ組織的に適切な解決を図る。
- 4 学校全体で総合的ないじめ対策を行うため、「いじめ防止対応チーム」は、いじめ問題への対応の分析を行い、児童生徒の状況や地域の実態に応じた取り組みを展開するため、アンケート等を活用した検証・評価を定期的に行う。



【いじめ対応チーム（特設）】 別紙3	
未然防止	早期発見
◇全教育活動を通した豊かな心の育成 ◇確かな学力の育成 ◇道徳教育・人権教育の充実 ◇自尊感情・自己有用感の育成 ◇小中一貫教育の推進 ◇保護者・地域との連携 ◇校内研修の充実	◇正確な事実把握 ◇指導体制・方針の決定 ◇児童生徒への指導・支援 ◇児童生徒と関わる時間の確保 ◇教育相談、アンケートの定期的な実施 ◇養護教諭、スクールカウンセラーとの情報交換 ◇デイリーライフの有効な活用（後期課程） ◇保護者との連携

いじめが起こりやすい・起こっている集団

- | | |
|--|---|
| ☐ 朝いつも誰かの机が曲がっている | ☐ 班にすると机の間隔に隙間がある |
| ☐ 掲示物が破れていたり落書きがある | ☐ 特定の子どもに気を遣っている雰囲気がある |
| ☐ グループ分けをすると特定の子どもが残る | ☐ 些細な事で冷やかしたりするグループがある |
| ☐ 学級やグループの中で絶えず周りの顔をうかがう子どもがいる | |
| ☐ 自分たちのグループだけでまとまり、他を寄せ付けない雰囲気がある | |
| ☐ 教職員がいないと掃除がきちんとできない | |
| ☐ 授業中、教職員に見えないように消しゴム投げ等をしている | |

いじめられている子

● 日常の行動・表情の様子

- | | |
|---|--|
| ☐ いつもみんなの行動を気にし、目立たないようにしている | ☐ おどおどしている |
| ☐ 下を向いて視線を合わせようとしない | ☐ 顔色が悪く、元気がない |
| ☐ 早退や1人で下校することが増える | ☐ 遅刻・欠席が増える |
| ☐ 腹痛など体調不良を訴えて保健室へ行きたがる | ☐ とくとき涙ぐんでいる |
| ☐ 友だちに悪口を言われても言い返さなかったり、愛想笑いをしたりする | |
| ☐ わざとらしくはしゃいだりおどけたりする | ☐ にやにや、へらへらしている |

● 授業中・休み時間

- | | |
|---|---|
| ☐ 発言すると友だちから冷やかされる | ☐ 班編成の時に孤立しがちである |
| ☐ 教室へいつも遅れて入ってくる | ☐ 学習意欲が減退し、忘れ物が増える |
| ☐ 教職員の近くにいたがる | ☐ 一人でいることが多い |
| ☐ 教職員がほめると冷やかされたり、陰口を言われたりする | |

● 昼食時

- | | |
|--|---|
| ☐ 好きな物を他の子どもにあげる | ☐ 他の子どもの机から机を少し離している |
| ☐ 食事の量が減ったり、食べなかったりする | ☐ 食べ物にいたずらされる |

● 清掃時

- | | |
|--|--|
| ☐ いつも雑巾がけやごみ捨ての当番になっている | ☐ 一人で離れて掃除をしている |
|--|--|

● その他

- | | |
|---|--|
| ☐ トイレなどに個人を中傷する落書きが書かれる | ☐ 持ち物や机、ロッカーに落書きをされる |
| ☐ 持ち物が壊されたり、隠されたりする | ☐ 理由もなく成績が突然下がる |
| ☐ 部活動を休むことが多くなり、やめると言い出す | ☐ 服に靴の跡がついている |
| ☐ ボタンがとれたり、ポケットが破れたりしている | ☐ 手や足に擦り傷やあざがある |
| ☐ 必要以上にお金を持ち、友だちにおごるなどする | ☐ けがの状況と本人が言う理由が一致しない |

いじめている子

- | | |
|--|---|
| ☐ 多くのストレスを抱えている | ☐ 家や学校で悪者扱いされていると思っている |
| ☐ あからさまに、教職員の機嫌をとる | ☐ 特定の子どもにのみ強い仲間意識をもつ |
| ☐ 教職員によって態度を変える | ☐ 教職員の指導を素直に受け取れない |
| ☐ グループで行動し、他の子どもに指示を出す | ☐ 他の子どもに対して威嚇する表情をする |
| ☐ 活発に活動するが他の子どもにきつい言葉をつかう | |

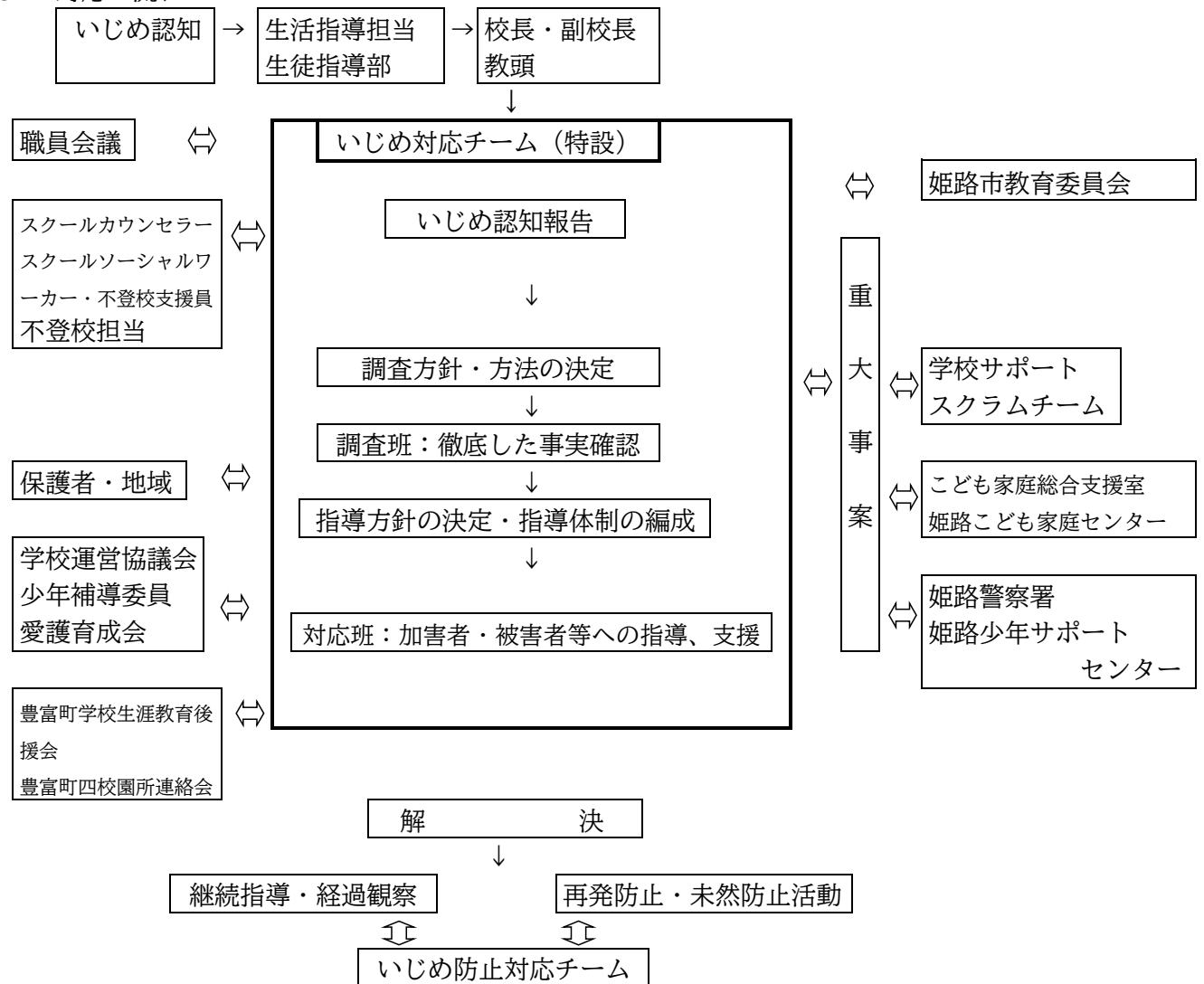
【別紙3】

認知したときの組織対応

【いじめ対応チーム（特設）】

- 1 構成員 校長・副校長・教頭・生徒指導担当・生活指導担当・養護教諭・学年主任（当該学年）・道徳人権教育担当・学級担任（当該学級）・部活動顧問（当該部活動）・学年職員（当該学年）・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー
- 2 任 務 事実関係の把握といじめか否かの判断をし、迅速かつ適切な解決のために、調査・報告・連絡・相談・支援・指導を行う
 - （1）調査班（当該学年職員・当該部活動顧問 等）
事実確認・アンケート調査 等により情報収集と記録
 - （2）対応班（当該学年主任・担任・顧問・生徒指導担当・生活指導担当・養護教諭 等）
加害者・被害者・保護者への指導、支援対応
マスコミ窓口：管理職 関係機関窓口：生徒指導担当

3 対応の流れ



- ※ 被害者や情報源の者の心情に十分配慮し、事実確認をする。保護者の意向も配慮する。
- ※ いじめを認知すれば、直ちに加害者・被害者の双方から事実関係を聞き取る。また、その内容については周辺児童生徒からも状況を聞き取る。聞き取り・指導等は複数教員であたる
- ※ 双方の保護者に説明し、保護者と関係職員を交え、関係改善を行うとともに、傍観者への指導も行う。

【別紙4】

年間指導計画

(前) …前期課程

(後) …後期課程

月	職員会議・研修など	未然防止	早期発見	保護者・地域
4月	いじめ防止対応チーム会議 (指導方針の共通理解)	修学旅行(9年)		少年補導委員会
5月	保護者向け啓発		児童生徒状況把握 アンケート	PTA 総会 愛護育成会総会
6月		ネットトラブル防 止教室(後)	いじめアンケート 教育相談①	トライやる・ウィーク
7月	地域への啓発活動 いじめ防止対応チーム会議	ライフスキル教育 プログラム	保護者会 個別懇談(前) 個別懇談(後)	地区別懇談会 第1回学校運営協議会 第1回四校園所連絡会
8月	校内研修会 カウンセリングマインド研 修会 第一回人権のつどい	夏季休業中の人権 作文等の課題(前)		夏季巡回補導
9月		いじめ防止ワーク ショップ(7年) 自然学校(5年)		
10月		薬物乱用防止教室 (後) 修学旅行(6年)	教育相談②	小中一貫授業研究 ウィーク 地域行事参加
11月		ネット犯罪防止教 室(後)	いじめアンケート 教育相談③	第2回学校運営協議会
12月	いじめ防止対応チーム会議 学校評価	小中一貫教育推進 期間 少年の主張ブロッ ク大会(後) ストレスマネジメ ント授業(8年)	保護者会 個別懇談会(前)	学校評価
1月	非行防止大会(後)	少年の主張中央大 会(後)	保護者会(9年)	
2月		思春期講演会(後) 前期入学説明会 後期入学説明会	いじめアンケート 教育相談④	小中一貫授業ウィーク 第3回学校運営協議会 第2回豊富町四校園所連絡会
3月	いじめ防止対応チーム会議 (方針見直し・改善) いじめ防止対応チーム会議 (年間計画作成)	前期・後期情報交 換 ライフスキル教育 プログラム	学年保護者会(後)	

◇毎月 ・15日は小中合同あいさつ運動 ・いじめ防止デー なかよしタイム(前期課程)

・職員会議 生徒指導委員会 不登校対策委員会 専門部会 全校集会

◇毎週 少年補導委員巡回補導(金曜日) ・スクールカウンセラー勤務(水曜日)